広報 第66号
町のすがた
（9月1日現在）

人口	男	3,363人(−3)
	女	3,665人(+6)
	計	7,028人(+3)
世帯数		1,553 (−1)

（ ）は8月1日との比較

三島町だより

発行　昭和48年8月15日
新潟県三島郡
三島町役場
TEL. 脇野町局
局番 025842
代 2221
印刷　北越印刷株式会社
長岡市福住1丁目
TEL. ㊸0306

秋をもぐ

町立保育所ぶどう狩り　9/1

運転者も自覚と責任を

こどもと老人にやさしく

秋の全国交通安全運動が、九月二十一日から三十日までの十日間実施されます。

この運動は、ドライバーはもちろんのこと、歩行者や運転者の雇主など、陸上交通に関係する人々に呼びかけて、交通安全思想の周知をはかり、交通ルールを正しく守る習慣をつくるとともに、交通事故をみんなの力でなくしようとするものです。

秋の交通安全運動では、子どもと、としよりの歩行者の事故防止ということが最重点としてとりあげられています。

歩行者のうちでは、子ども、としよりの「フイの飛び出し」によるものが一番多くなっています。

道路を横断しようとしたり、自転車に乗っておられる子どもやとしよりには、必ず徐行するか一時停止してあげてください。

相手はあなたの判断どおりには行動してくれないからです。

子どもたちの交通ルールの勉強には、街に出たときあるいは、家族でドライブに出かけたときなど、交通信号の見方や、正しい横断のしかたを身をもって教えてやるのも大切なことだと思います。

特に子どもは、百回正しく教えても、親の一回の違反ですべてがムダになります。

交通安全に限らず、社会生活全般について、「親は子の鏡」であることをいつでも心に強く銘じておいてください。

地域ぐるみで安全意識を

一日に約五十人が死亡、百人にひとりは何らかのかたちで交通事故にあっている。

車は人を殺したり傷をつけるために作られたのかと思いたくなるような悲惨な姿が交通戦争と呼ばれている実態なのです。

強い規制や罰則も必要ですが交通事故ゼロへの出発は、ドライバー、歩行者の交通道徳の向上を待つよりありません。

もちろん、道路整備の遅れ、安全施設の確保といった行政の責任はあるにしても、交通事故の場合に限っては運転する人、歩行者の安全に対する認識の甘さが何んと言っても大きな原因となっています。

「飲酒運転の常連者は、間道を抜けるので手のほどこしようがない。」という話しとして聞き流し、周りもそれを許しているようでは、今年の秋の交通安全運動も、稔りのない秋の枯草と化してしまうでしょう。

お知らせ

十月から軽自動車も車検

道路運送車両法が改正され、軽自動車も検査（車検）が義務づけられました。

下の表によってあなたの車の検査期限を確認してください。

軽自動車検査期限表　（昭和）

届出年月日	検査期限
41年12月31日以前	48年10月
42年1月〜42年12月	〃年11月
43年1月〜43年7月	〃年12月
〃年8月〜〃年12月	49年1月
44年1月〜44年4月	〃年2月
〃年5月〜〃年8月	〃年3月
〃年9月〜〃年12月	〃年4月
45年1月〜45年3月	〃年5月
〃年4月〜〃年6月	〃年6月
〃年7月〜〃年9月	〃年7月
〃年10月〜〃年12月	〃年8月
46年1月〜46年3月	〃年9月
〃年4月〜〃年6月	〃年10月
〃年7月〜〃年9月	〃年11月
〃年10月〜〃年11月	〃年12月
〃年12月〜47年2月	50年1月
47年3月〜〃年4月	〃年2月
〃年5月〜〃年7月	〃年3月
〃年8月〜〃年10月	〃年4月
〃年11月〜48年1月	〃年5月
48年2月〜〃年4月	〃年6月
〃年5月〜〃年6月	〃年7月
〃年7月〜〃年8月	〃年8月
48年9月1日以降	届出後2年毎に

新用途地域設定案

種類	建ぺい率(%)	容積率(%)
住居地域	60	200
近隣商業地域	80	200
準工業地域	60	200

※三島町はこの3つの用途地域だけです

希望やご意見を

かわる市街化区域の用途地域

建築基準法の改正によって三島町でも、本年中に新しい都市計画の用途地域に切り替えることになりました。対象になるのは脇野町吉崎、上岩井と気比ノ宮の一部で市街化区域として指定されているところです。

町では、これを受けて表のように「改正案」を決めさせていただきました。

従来、「商業地域」としていたところを「近隣商業地域」とし、「建ぺい率」を緩和、さらに今回から敷地と建物の延べ床面積の比率「容積率」を新しく設けた点が改正の要点です。

対象地域にお住まいの皆さんの生活や、営業に直接関係する大切なことですから、十分了解をいただいたうえで県の認可を受けたいと考えております。この改正案に対する皆さんの卒直なご意見やご希望を早めに建設課担当係にお聞かせくださるようお願いいたします。

このような改正が行なわれるのは、放っておくと、いろいろな用途や形態の建物が無秩序に混在して建てられ、騒音、悪臭など生活環境が悪化し、近い将来、住みよい三島町として大きく発展するうえで大きな障害となるからです。

9、10月衛生行事

月日	種目	対象	ところ	とき
9.20	成人病二次検診	個人通知をいたします。	三島町体育館	9.00〜11.00 13.00〜15.00
9.21	〃	〃	〃	9.00〜11.00 13.00〜15.00
10. 9	妊婦検診	妊婦一般	三島町総合福祉センター	13.00〜15.00
10.11	ジフテリヤ 百日咳 破傷風 混合注射	47.4.1〜48.3.31生れのもの並びに46.4.1〜47.3.31生れのもので、8月30日に注射を受けなかったもの。	〃	14.00〜15.00
10.13	献血	一般町民	〃	10.00〜15.00

10月13日献血をお願いします

※ 総合福祉センター 午前10時〜午後3時。
※ 1世帯1人、1年に1回は献血しましょう。
※ こわいことも、おそろしいこともありません。
※ 仕事、入浴、晩酌も大丈夫です。

敬老の日 特集

老後に何かがあるか

小熊半次郎さんの場合

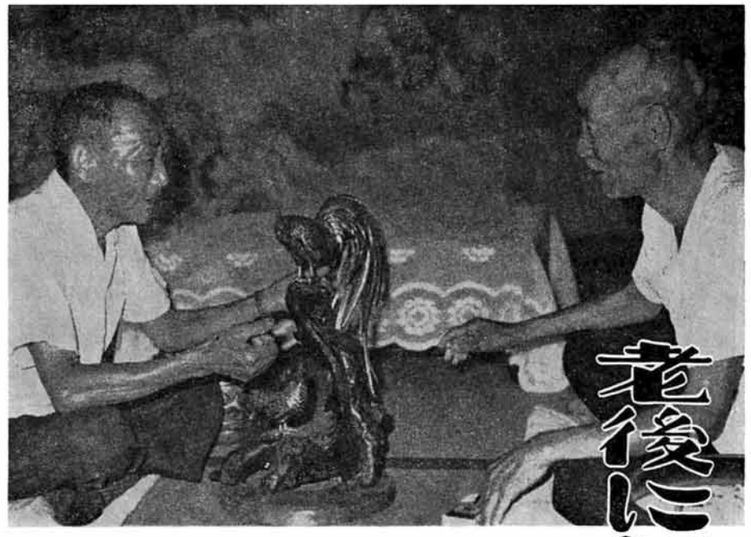

「馬越の湯」で知り合った中之島の仲間を訪ねて話がはずむ小熊さん（左）

だれでも年をとるのだが・・・……

十五日、敬老の日には、今年満九十歳になられた笠原トメさん（宮沢）に県から「座ぶとん」が、満八十八歳になられた七人のかたには町から記念品が、満七十歳以上の全部のかたに県（七十五歳以上）と町からお祝いの「菓子」がそれぞれ送られます。

〝敬老の日〟を前後して各地で老人を敬い励ます記念のつどいなどが催されます。

日本の老人問題は、公害とならび、緊急、しかも最も重要な課題となりました。

それは、戦後日本人の平均寿命が飛躍的に伸び、老令人口がふえてきているのに、老人問題の対策が遅れていたからだといえます。

〝老人問題〟をひとり老人だけの、あるいは老人に関する問題として距離を隔ててはいないでしょうか。

私たちひとり一人の問題として考えてみたいと思います。

そこで一人の老人、藤川の小熊半次郎さんをたずね、毎日の生活や、意見を聞き、老後の問題点などを特集しました。

無芸・無趣味は孤独に

周囲も暖かい思いやり

与板橋も自転車で

若いころから好きで始めたという「古物の収集」、営業免許もあるれっきとした古物の売買業、これが小熊半次郎さんの職業である。

「もう呼び年八十三だからこの次の書き替えはしない。」という小熊さんはどうして、小柄のせいか年より十歳以上は若く見える。

長岡はもちろん、小千谷中之島、同業者の会合などどこへ行くにも自転車でスイスイだという。

健康の秘密も案外こんなところにあるのかも知れない。

「体がマメで医者にかかる心配がない。ことしから年よりの医者のゼンもタダになったというが、自分には関係ないことだ。」と大変威勢がいい。

小熊さんと話しをしていても、古物の話しになるとこちらの口をはさむ余地がないほど一生けんめいに説明してくれる。

老人にとって病気、無役孤独は〝三大悪〟とされていますが、小熊さんの場合そのどれもが該当しない。

同好の友人も自然と増え中でも、中之島村の小根山さん（写真）とはふとしたことから知り合い、行ったり来たりで、二人で話し込むと朝から日が暮れるまで、家族の人が帰りが遅いと心配することもたびたびだと言うから、孤独などとは全く縁がない。

「商売のほうは、ほとんど収入がない。」と言う。

趣味を生かすというよりは趣味そのものの商売が、老後の無役、孤独を一挙に解消する一石二鳥の好例といえる。

病気にならないよう若いうちから気をつけても、年とともに体が弱り、病気にかかりやすくなるのはどうすることもできないとしても、年老いて無芸、キセルで火鉢のふちをたたくだけでは、これからの老人の姿としてはあまりにも気の毒すぎます。

又、周囲の人も、家族の人も、年よりの道楽と白眼視しないで、暖かい思いやりと、〝老人の城〟を作ってやることが必要なのではないでしょうか。

「やっぱりタダでもらえるのだからありがたいの、酒もタバコもやらないしそっくり好きなように使えるからいいこてのう。」

四か月に一回郵便局の窓口は老齢福祉年金の支給を受ける老人たちでいっぱいになる。

小熊さんもこの年金をもらっている。やはりうれしそうだ。

今、町でこの無拠出の福祉年金を受けている人の数は約五百人ほどある。

「老後のもうひとつの心配として、経済的に余裕が欲しい。」ということだという。

老後も、子どもと一緒に生活する場合がほとんどの当町でも、食うことに直接困ることはないにしても、自分でもらった自分の金があるということは心強いという声を多く聞く。

老人対策として、最も初めに考えなければならないものとして「年金制度の充実」があります。

年金が老後の所得保障の役割を完全に果たせば、老人問題も全部解決しないにしても、派生的にいろいろな解決の方途が見い出せるとされています。

現実には「アメ玉年金」「タバコ銭年金」といわれるぐらい低いもので、老後の保障にはほど遠い感がし、それが、気持のうえで制度そのものが、完全に理解されない大きな要因であることは確かです。

しかし、少しづつであるとはいえ年々引き上げられており、福祉国家を自称するわが国の今後にとって大きな課題として、国政レベルでの検討が加えられるなれの立場で考えなければならない問題だと思います。

老人も新時代に生きる自覚を

先月、厚生省の発表した昭和四十七年の簡易生命表によると、日本人の平均寿命は男で七〇・四九歳、女で七五・九二歳となっています。

日本人の平均寿命の推移は表のようになっていますが、昭和二十二年と比較して実に二十歳以上も伸びています。

「動けるうちは動いていないと体がどうかなってしまうし、割木わりは上手だと渡辺さん（すでになくなられた元町長）によくほめられたものだ。」

昼寝が終ってから涼しい木陰で割木わりやどじょう取りが小熊さんの日課だ。

実際お年よりは、小熊さんに限らず働き者が多い。七十歳をすぎても家の畑仕事を一人でまかっている人など数えればきりがないほどである。

こんなに働く人の老後が不幸であって良いはずがない。

現在全人口に示める老令人口（六十五歳以上）の比率は七％くらいとなっていますが、昭和六十年代のはじめには、その率が十四％を超えるものと推定されています。

それだけに、これから飛躍的に増え続ける老人人口を上廻る対策が急望されている訳です。

町の本年度予算のうち老人対策関係事業の予算は老人医療費関係で約一千万円、老人クラブ助成金などに約百万円、そのほかねたきり老人家庭奉仕員関係などを含めて約百万円を計上しております。

一方、国や県でも本年度から新規事業を計画し実施に移すなどいろいろな方策が講じられつつあります。

事業の特色を見てみると、老人対象の学級や講座を開設したり、老人健康農園事業など、じっとガマンの老人像から、余暇を活用し、働いたり、勉強する積極的な老人を求める傾向にあります。

一概に生きがいを持って生きてくださいと言っても無理なことですが、老人自身も新しい時代に生きる自覚を気持のうえではっきりと持って欲しいものと思います。

人間だれでも年よりになるのです。

今、一番真剣に老後を考えなければならないのは、今、元気に働いておられる四十代、五十代、いや老人も含めてすべての人たちではないでしょうか。

〝老後に何かがあるか〟それは、生きがいであり人の生きる目標ではないかと思うのです。

◇　◇　◇

この特集をご覧になってお感じになったことはないでしょうか。

老後の問題について、ご意見、ご希望を係までお寄せください。そしてみんなで考えたいと思います。

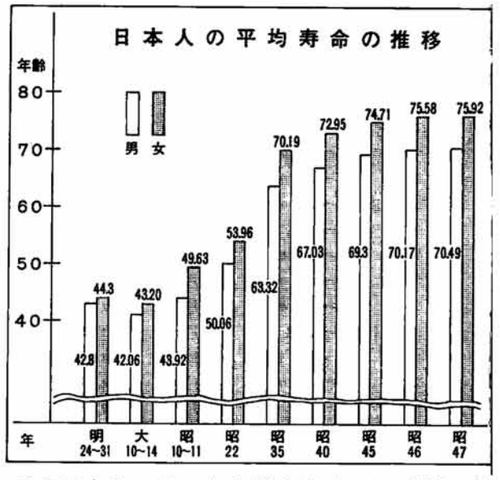

大きなどじょうとり

統計調査のお願い

住宅統計調査

◇　七日市の町家、下村、脇野町の上横町が調査区域です。
◇　9月下旬に調査員がお伺いして、住宅の規模、環境などについてお聞きいたします。

第5次漁業センサス

◇　漁業（三島町では錦鯉の関係）の実態について調査するものです
◇　10月下旬に調査員がお伺いし経営規模などについてお聞きいたします。

◈　いずれも国の大切な調査です。ご協力をお願いします。

65才以上の身体障害者（1、2級）の方などの医療費も無料化

70才以上の方の医療費はすでに無料化されておりますが、10月からさらに65才以上の次の方にも適用されることになりました。

詳しくは住民課福祉係に照会ください。

※　ねたきり老人のうち福祉年金、障害年金などを受けておられる人
※　重度身体障害者（手帳1～2級）重症心身障害者の人など。
※　ひとりぐらしの人。